

平成24年5月 定例教育委員会

日 時 平成24年5月22日（火）

14時30分～

場 所 市役所11階 研修室

出席者

（教育委員）

浅井委員長 久田委員 徳勝委員 深町委員 永元教育長

（事務局）

中島教育次長兼学校教育課長 蓮田教育次長兼総務課長 山田総合教育センター長兼教育センター所長 鎌田社会教育課長 吉富スポーツ振興課長補佐 川口総合教育センター課長 渡辺図書館長 田口青少年教育センター所長 濱野中央公民館長 山口世知原地区生涯学習センター所長 安永宇久地区生涯学習センター所長 増本小佐々地区生涯学習センター所長 小川江迎地区生涯学習センター所長 森田鹿町地区生涯学習センター所長 吉田総務課副主幹兼庶務係長 松尾総務課主査

内 容

- (1) 前回配布議事要録の確認
- (2) 委員長報告
- (3) 教育長報告
- (4) 議題
 - ①佐世保市教育委員会の自己点検及び評価における外部委託の件
 - ②佐世保市公民館条例の一部改正の件
- (5) 協議事項
 - ①佐世保市教育委員会事務局処務規程の一部改正について
 - ②「佐世保市生涯学習のまちづくり推進計画（素案）」について
- (6) 報告事項
 - ①「徳育推進まちづくり宣言」碑除幕式について
 - ②歴史教育副読本「ふるさと歴史めぐり（第5版）」の配付について
 - ③平成24年度佐世保市中学校体育大会について
- (7) その他
 - ①小・中学校のトイレ擬音装置設置状況（追加報告）
 - ②その他（日程調整等）

◆ 議事要録確認

- ・ 平成24年 4月 定例教育委員会議事要録

事務局提案どおり了承。

平成24年4月定例教育委員会終了後、定例教育委員会議事要録のみ速やかに佐世保市ホームページに掲載することとなった。

◆ 委員長報告

- 5月 7日 黒島小学校A訪問
- 5月10日 前期教育委員会
- 5月12日 教育会総会・懇談会
- 5月18日 5月臨時議会
- 5月19日 佐世保市PTA連合会総会・懇親会
- 5月20日 市民展授賞式
- 5月21日 宇久中、宇久小学校A訪問
- 5月22日 神浦小学校A訪問

◆ 教育長報告

- 5月 1日 5月定例中学校副校長・教頭研修会、福井洞窟発掘現場視察
- 5月 7日 黒島小学校A訪問
- 5月 8日 歌浦小学校B訪問、行政経営に関する説明会、教育センター辞令交付式
- 5月 9日 財政計画教育長ヒアリング
- 5月10日 前期教育委員会
- 5月11日 5月定例小学校副校長・教頭研修会
- 5月14日 6月補正財務部長ヒアリング、国県要望
- 5月15日 国県要望
- 5月16日 佐世保市学校薬剤師会報告会、社会教育委員の会議
- 5月17日 吉井南小学校B訪問
- 5月18日 5月臨時議会
- 5月19日 少年科学教室開講式、東ロータリークラブ創立45周年記念式典・祝賀会、佐世保市PTA連合会総会・懇親会
- 5月20日 市民展授賞式
- 5月21日 宇久中、宇久小学校A訪問
- 5月22日 神浦小学校A訪問

◆ 委員長報告・教育長報告に関する質疑

～ 質疑なし ～

◆ 議題

【委員長】 それでは議題に入る。事務局の説明を請う。

【事務局】 議題①「佐世保市教育委員会の自己点検及び評価における外部委託の件」の説明
・ 外部委託者 2 名の案を提案。

【委員長】 各委員のご意見をお願いしたい。

【委員長】 質疑はないか。なければ了としてよいか。

～ 異議なし ～

【委員長】 それでは本件については了とする。

次の議題の説明を請う。

【事務局】 議題②「佐世保市公民館条例の一部改正の件」の説明

・ 針尾地区公民館に体育室並びに多目的室を新設することに伴い新たに使用料を設定するためのもの。

【教育長】 駐車場は何台あるか。

【事務局】 26台である。

【委員長】 他に質疑はないか。なければ了としてよいか。

～ 異議なし ～

【委員長】 それでは本件については了とする。次に協議事項にうつり、次の説明を請う。

◆ 協議事項

【事務局】 協議事項①「佐世保市教育委員会事務局処務規程の一部改正について」の説明

・ 平成24年8月1日付けで行う予定である機構改革に伴い規則改正を行う必要があり、その事前協議を行うもの。

【委員長】本件について、各委員のご意見等を請う。

【委員】教育委員会の全体的な組織図で特に、外部からは分かりづらい総合教育センター、教育センター等を明確に示したものを作成してもらいたい。

【事務局】総合教育センターは組織でなく、施設である。組織の中では総合教育センター課、その準課として少年科学館、教育センター、清水地区公民館がある。

【委員】総合教育センター課の役割とは何か。

【事務局】総合教育センター課の役割は清水地区公民館と教育センター、少年科学館の3つの施設の、共有スペースも含めた管理を行うということであり総合教育センター長がその総合調整をおこなっているところである。

【事務局】「佐世保市教育委員会事務局処務規程」のなかで定める総合教育センター課の事務分掌は、学社融合の推進に係る研修事業等になっている。教育委員会の事務局となる組織は、施設内では総合教育センター課のみである。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育センター、少年科学館、清水地区公民館はそれぞれ教育機関となる。総合教育センター条例第1条のとおり、教育センター設置の目的も学校教育及び社会教育並びに学社融合の推進を図るためとなっている。

【委員】施設や社会教育課ではなく、総合教育センター課が学社融合の推進に係る研修を行うということか。

【事務局】総合教育センター課が社会教育課と連携してやっていくということである。

【事務局】現段階で、仮称としている公民館政策課という名称は認めていただけるか。

【委員長】課名については、各委員とも承認してよいか。

～ 課名については異議なし ～

【委員長】処務規程の全文を新旧対照表として再度示していただきたい。今回の協議はここまですべて終了し、次の説明を請う。

その後、新旧対象表を各委員に別途送付。

平成24年6月臨時教育委員会で決定。

【事務局】協議事項①「佐世保市生涯学習のまちづくり推進計画（素案）」についての説明

「佐世保市生涯学習のまちづくり推進計画」素案が完成したことにより、「佐世保市生涯学習の

まちづくり推進計画（素案）」に関する意見を求めるもの。

【委員長】本件については、事務局から資料が事前に送付されており、各委員、目を通されていることと思う。各委員からの質問はないか。

【委員】分かりやすく、よくまとまっている。学習した成果を活かすことまでが、生涯学習として、重要だと感じた。

ただし、施策の体系に学校も入るべきではないか。学習した成果を活かす場として、ボランティア活動や読み聞かせ活動など、「開かれた学校」が地域社会の核となっているのではないだろうか。地区公民館で学習したことを、学校のゲストティチャーとして来ていただくことなども学校の活性化にもつながるのではと感じる。

また、幼児教育センター等もこの体系の中に入れなくてよいのかという疑問がある。

【事務局】小中学校を入れた方がよいか協議は行った。しかしながら、学校教育施設でもあり、生涯学習目的の施設ではないため、「佐世保市教育振興基本計画」と同様に今回前面に出していない。

【委員長】市民意識調査で気になったのが、生涯学習の参加者が、「佐世保市教育振興基本計画」では、平成18年度で約84,000人となっている。しかし、今回「佐世保市まちづくり市民意識アンケート調査」の平成23年度の指標の23.5%から計算すると約61,000人となる。今後「佐世保市まちづくり市民意識アンケート調査」の数字が指標となっているのか。市民から見た時に、指標がそれぞれに違ふとり方では、わかりづらいものになり、検証の際も困難ではないか。

【事務局】来年度基本計画の際から整理をしたい。

【教育長】個別の施策の進捗状況を細かく分析するため満足度調査となっているが、誰を対象に何年に1度行うか等、今後検討も必要だと考えている。

【事務局】本計画の最初と最終年度の29年度に行いたいと考えている。

【委員長】最終的にはアンケート調査により、満足度等の指標が高まるということを目的としているのか。

【事務局】そうである。

【委員】総合教育センターでの市民の学習相談とは具体的に何を想定しているのか。

【事務局】学習情報収集及び発信と考えている。ただし総合教育センターと連携し、社会教育課が主となって行うよう整理したいと考えている。

【委員】市民の利便性も考慮した工夫を求める。

【委員】公立公民館の取り巻く現状と課題として利用者が固定化、高齢化し若年層の利用が少ないことから市民が気軽に利用でき、子どもからお年寄りまで使いやすい施設環境の維持・管理が必要と強く実感している。

それと同時に、地区公民館活動の充実により、町内活動の充実が難しくなる場合もあることも実感している。

例えば作品展やスポーツ大会など地区公民館が主催する方に参加者が集まり、町内会主催の方への参加者が少なくなるという現象も一部では生じているように感じる。

【教育長】地域コミュニティづくりを市民生活部でも進めているが、そのような現象もあると認識した。

【委員長】今回は協議ということで、案を承認し、その後パブリックコメント、市議会に意見聴取を経て、7月定例教育委員会で決定とし、8月機構改革後の実行という方向性でよいか。

～ 異議なし ～

【委員長】それでは報告事項に移る。

◆報告事項

～ 下記2件は社会教育課の管轄のため一括して説明。質疑は以下のとおり ～

【事務局】①「徳育推進まちづくり宣言」碑除幕式について
②歴史教育副読本「ふるさと歴史めぐり（第5版）」の配付について

【委員長】ただいまの2件について、各委員のご質問等を請う。

【委員長】「徳育推進まちづくり宣言」碑除幕式については、原則全委員参加ということでよいか。

【事務局】参加をお願いしたい。

【委員長】それでは各委員とも是非ご出席いただきたい。自己点検評価に定める「出席努力」という取扱いにする。

【教育長】歴史教育副読本「ふるさと歴史めぐり」は2年に1度、全小学4年生に配付されているが、小学4年生にこの内容は難しくないのか。

【事務局】そのまま読むには難しい部分もある。しかしながら先生方がアレンジし活用されている。

【委員長】市民が個人で購入することはできないのか。

【事務局】できない。

【事務局】③平成24年度佐世保市中学校体育大会について

～ 質疑は以下のとおり ～

【教育長】佐々町、小値賀町の参加については、6月議会でも報告する。

◆追加報告

【事務局】①小・中学校のトイレ擬音装置設置状況について追加報告

～ 質疑は以下のとおり ～

【委員長】設置している分は、学校予算で対応しているのか。

【事務局】そうである。

【委員長】設置の判断基準はあるのか。

【事務局】各学校で、使用頻度の多い場所、生徒会総会の要望などを検討し判断している。

その後、次回開催日程を決定し、終了となった。

— 了 —